

子育て応援宣言

平成29年4月1日
社会福祉法人 つくし会
理事長 熊谷茂

当法人は、職員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう次の取り組みを行うことを宣言します。

宣言内容

1. 子の看護休暇については、有給とし時間単位での取得を可能とします。
2. 子供が3歳になるまで毎月1人につき1万円の子育て支援手当を支給します。
3. 所定外労働及び時間外労働の制限の行い、職場復帰後も仕事と子育ての両立が円滑にできるような職場の雰囲気づくりを行います。
4. 育児休業等に関するハラスメント防止については、規則に明文化し厳正に対処します。